

平成30年度ゼロ国債工事等に係る公共工事金融保証事業 「ゼロ債金融保証」について（お知らせ）

 西日本建設業保証株式会社

いわゆるゼロ国債工事等の早期着工に要する資金を調達する際、当社が債務保証を行うことで金融機関からの融資が受けやすくなります。

対象工事

平成30年度に発注者と工事請負契約を締結した公共工事で、当該年度中に前払金の支出を伴わない工事となります。

ただし、低入札価格調査の対象となった工事は、対象となりません。

保証の範囲

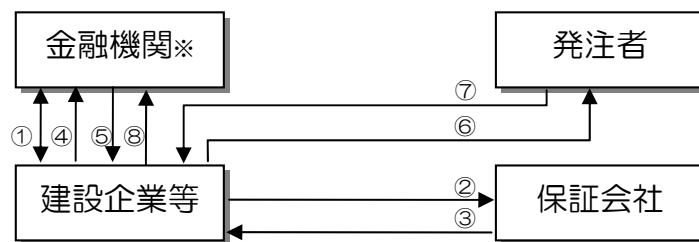
平成31年度に発注者から支出される予定の前払金の額の範囲内となります。

保証料率

保証金額（借入金額）に対して日歩3厘（年利1.095%）となります。

なお、借入金に対しては別途、金融機関所定の貸出利息が必要となります。

手続きについて



- ①保証付き融資申込み,貸付承諾の交付
- ②金融保証申込み
- ③金融保証証書発行
- ④金融保証証書寄託
- ⑤融資実行,借入金預託

- ⑥前払金請求
- ⑦前払金支出
- ⑧借入金返還

※当社と金融保証の業務委託を締結している金融機関

詳細については、当社の各支店にお問い合わせください。
各支店の連絡先は、当社ホームページにてご確認いただけます。

(http://www.wjcs.net/info/hon_shiten.html)